



平成 26 年 5 月 2 日

各 位

会 社 名 井村屋グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺家 正昭
(コード番号 2209 東証・名証第二部)
問合せ先 専務取締役部門統括 中島 伸子
(TEL 059-234-2147)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）の個別決算において特別損失を計上いたしますので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上について（個別決算）

当社の連結子会社である IMURAYA USA, INC. はグローバルな経営戦略の中で平成 21 年 4 月に資本参加し、米国でアイス事業を中心に事業を展開しております。積極的な販売促進活動を通じて新商品の認知度も向上し、売上金額も着実に増加しておりますが、現時点では当初の事業計画との乖離が生じております。今後の事業計画の達成及び業績の回復には十分な可能性があるかと認識しておりますが、現在の同社の財政状態及び業績状況を勘案し、将来的な会計上のリスク回避を目的として、より健全性の観点から投資等損失引当金繰入額 486 百万円を特別損失として計上いたします。

なお、当社グループは IMURAYA USA, INC. がより積極的な事業戦略を展開できる体制を確保し、今後も継続的にグループ支援を行ってまいります。

2. 業績に与える影響

上記の投資等損失引当金繰入額は個別財務諸表上において特別損失として計上いたしますが、連結財務諸表においては相殺消去されるため、連結業績への影響はありません。

以 上